

外国人台帳制度に関する懇談会（第8回）議事概要

- 1 開催日時：平成20年10月16日（木）10：30～12：20
- 2 開催場所：総務省 8階 共用801会議室
- 3 出席委員：藤原座長、角委員、坂井委員、竹腰委員、中西委員、長岡委員、日高委員、細越委員、山脇委員、吉岡委員
- 4 主な議題：
 - 外国人台帳制度への移行について
 - 懇談会の論点整理について
 - 懇談会報告書の骨子案について など
- 5 議事の概要：
 - ・ 外国人台帳制度への移行に際しては、外国人登録原票のデータをもとに外国人住民票を作成する作業や、システムの導入に要する期間を考慮すると、3年程度の移行期間が必要ではないか。
 - ・ 新制度の周知、啓発にあたっては、外国語の問題や、世帯概念のない国の国籍を有する外国人に対して、世帯情報を台帳に記録することへの理解をしてもらう必要があることから、何らかの工夫が必要ではないか。
 - ・ 実務にあたる市町村窓口の負担軽減や制度の複雑化回避のため、新たな在留管理制度の施行も外国人台帳制度の施行に合わせてもらう必要があるのではないか。
 - ・ 現行の外国人登録制度において、市町村長の職権修正ができない点、いわゆる混合世帯の構成員を正確に把握することができない点といった課題が指摘されていることから、できるだけ早く新制度へ移行することが望ましいという意見もある。
 - ・ システムの観点からは、外国人の偏在性に加え、現行の外国人登録事務の電算化の状況も自治体によって異なることから、各市町村の実態調査を行い、その状況を踏まえて、電子的な情報のやりとりをするためのシステムに係る調査検討を行うことが重要であり、準備期間としては3年でも余裕があるとはいえないのではないか。

(以上)